

2013年12月13日（金）配信在クリチバ日本国総領事館メールマガジン 344号

クリチバ治安情報（クリチバ市ビゴヒーリョ地区で発生した強盗未遂事件）

11日付当地トリブナ紙は、クリチバ市ビゴヒーリョ地区において強盗未遂事件が発生した旨報じているところ、概要を以下のとおり、お知らせ致します。

12月10日（火）朝、クリチバ市ビゴヒーリョ地区ペドロ・フォルトラン通り（Rua Pedro Foltran）沿いにの軍警察官の自宅に複数の不審者が敷地内へ侵入したところを、同警察官が発見した。不審者はけん銃を所持していたため、強盗犯であると確信し、同警察官は不審者1名の脚部に向かって発砲した。

右負傷者1名を含む4名が逮捕され、その後取り調べによって不審者が所持するけん銃は偽物（玩具）であったことが判明した。

<当館からのお願い>

・今回の事件は明るい時間帯の住宅街で発生しています。犯人は偽物のけん銃を所持していましたが、けん銃が本物か偽物か見極めることは難しく、安易な判断でけん銃を所持する犯人の要求に逆らわないようにして下さい。

・万が一強盗被害にあわれた場合は、速やかに軍警察（Policia Militar、電話番号190）に一報するとともに、被害届を最寄りの文民警察（Policia Civil、電話番号197）に提出することが事件発生現場の巡回強化や捜査等にも繋がるため、非常に大切であるとのことです。

・また、被害拡大防止のため、在留邦人等の皆様と（個人情報をおふせた上で）情報を共有するためにも、当館（担当：警備班・領事班）へご連絡いただければ幸いです。